

2019年6月19日

## 2018年度のサーベイランス実施について

経済産業省は「我が国産業の情報セキュリティ向上に向けた情報セキュリティサービスの高度化方策に関する調査報告書」を6月18日に公表しました。

[https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/shinsatouroku/report\\_2018fy.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/shinsatouroku/report_2018fy.pdf)

この調査事業の一環として、情報セキュリティサービス基準適合リストに掲載された4サービス各々について1つのサービスを無作為で抽出し、サーベイランスが実施されました。サーベイランスは昨年12月21日に各サービスを提供している事業者に通知を行い、本年2月4日までに終了しています。

サーベイランスの実施にあたっては経済産業省が設けたWGで内容の検討を行いました。WGは、サーベイランスの結果、当委員会が審査し適合とした申請書に記載された事実が確認できたと結論付けています。

当委員会は、今後とも適正な審査を行ってまいります。

また、サービス提供事業者の皆様にはご協力をご感謝すると共に、今後ともご協力をお願いいたします。

以上